

令和5年度 岡谷市議会 議会基本条例目的達成状況検証結果

※検証結果・・・18名の議員が各項目の取り組み状況を5段階で評価した点数を【 】内に、記載

(5点：良好に取り組みがされた。 4点：まずまずの取り組みがされた。 3点：取り組みはされた。 2点：取り組み不足であった。 1点：全く取り組みがされなかった。)

【検証結果 1～5】

条 文	主 な 取 り 組 み 状 況 ○…単独項目での取り組み・◎…重 複項目での取り組み	検 証 結 果 平 均 値 (前 回 値)	検 証 で の 議 員 か ら の 意 見、 今 後 の 対 応
<p>(目的) 第1条 この条例は、地方自治の本旨に基づき、二元代表制のもとでの議決機関としての岡谷市議会（以下「議会」という。）及び市民に選ばれた岡谷市議会議員（以下「議員」という。）の責務並びに活動原則等を明らかにし、その議会機能を発揮することにより市民の負託に的確に応え、もって市民福祉の向上及び市政の発展に寄与することを目的とする。</p>		検証外項目	
<p>(議会の責務及び活動原則) 第2条 議会は、次に掲げる責務及び原則に基づき活動しなければならない。 (1) 議会は、公平性、公正性及び透明性を確保し、市民に信頼される議会を目指すこと。 (2) 議会は、分かりやすい議会運営に努めるとともに、市政の議決機関として多様な手段により説明責任を果たし、市民に開かれた議会を目指すこと。 (3) 議会は、政策立案及び政策提言により、住民意見の市政への反映に努めるとともに、市長その他の執行機関（以下「市長等」という。）の行政運営について監視及び評価を行うこと。 (4) 議会は、時代の変化に対応</p>	<p>◎政務活動費の収支報告書、政務活動費内訳書、会派活動内容を議会ホームページにて公開（10月） ◎議会だよりの発行（4、7、10、1月） ◎議会ホームページによる情報発信（議会の概要、開催日程・結果、議会改革、各種報告、会議録、一般質問の録画放送他） ○一般質問傍聴者への通告書配布 ◎委員会傍聴者への資料配布 ◎一般質問通告書への要旨記載事項 ◎連壮、連婦、高齢者クラブとの懇談会（9/13） ◎議会報告会開催 1/23（火）カルチャーセンター（詳細は第8条に記載） ◎常任委員会でテーマを定め政策提言に向けた取り組みを実施（詳細は第15条に記載） ◎定例会、臨時会の議案審議、一般質問における政策提案及び評価（10月定例会では決算審査により</p>	3. 7 (3.8)	<p>・議会は市政に対して議決機関ではなく審議機関でなければならない。審査、審議の段階で何ら意見を述べないものが後から一般質問等で批判することは、議決したことに対する責任が果たせていえるとは言えない。今回、3月議会での令和6年度、一般会計予算案について議決と共に付帯決議を採択したが、今後の行政運営についての監視及び評価が重要になる。議決することの重みを感じる事ができた内容であると評価する。【4】 ・公務に関しましては最優先で取り組んできた。今後も最優先事項と捉えている。【3】 ・意見：適度な進展。多くの目標に対する取り組みが進展し、一定の成果が見られる。住民の声をより多く反映させるために、議会と市民のコミュニケーションを深める取り組みが求められる。今後の対応として、住民の声をより積極的に受け入れる仕組みの整備や、市民との対話を促進するための取り組みを推進する。また、議会の活動や議題に関する情報をより広く市民に提供するための施策を検討する。【3】 ・議会の責務、活動が概ねできている。【4】 ・常に開かれた議会を念頭に、報道機関や議会ホームページ及び議会の広場（議会だより）を通じ市民の皆様によりわかりやすく議会の活動及び議会の取り組み状況をタイムリーに周知できていると思う。しかし、情報公開や市民との交流に制限はなく常に研究心をもって活動していく必要性を感じている。【4】 ・議員活動の核となる取り組みであり、責務は十分に果たしたと自負している。ただ、市民に分かりやすい議会運営と広報公聴活動については改善の余地が多分にあり、今後、SNSなどのメディアを通じた“伝える努力”がさらに必要だと思う。【5】 ・議会だよりは、従来通りの発行が滞りなくできたが、新しい企画を取り入れるということではなく、今後についてはモニター制度の検討など市民の意見を取り入れる等、新たな工夫をしていければと思う。議会報告会は年間で1回の開催であった。少なくとも年2回以上の開催をすると共に、内容の検討、各議員の結集のための一層の注力により、充実した市民との意見交換の機会にしていきたい。議会改革検討委員会は年8回行われるとともに、勉強会も行ってきたが、具体的に議会改革の結果が出たものはあまりなかったと思う。今年度については、情報共有、住民参画は引き続き進めるとともに、議会機能強化の結果をある程度出していくべきと考える。なり手不足問題対策とともに、専門家の配置と予算決算の審議のあり方についても、今年度中に結論を出すよう取り組む。【3】</p>

<p>した議会改革の推進に継続的に取り組むこと。</p>	<p>委員会からの要望等) ◎議会改革検討委員会の開催 (8回) (5/17、6/30、7/24、8/29、9/26、12/19、1/22、3/28)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ほぼほぼ十分な取り組みがなされていると思うが、録画放送されるのが定例会の一般質問のみというのは改善の余地があると思う。少なくとも本会議場での会議はすべて視聴できるようにすべきではないか。【5】 ・議会報告会や市民との意見交換会はもう少し回数を増やした方が良い。議会報告会は、できれば議会ごとに開催してはどうかと考える。議会改革検討委員会は、回数も多く開催されしっかり検討してきていると考える。【3】 ・一般質問の傍聴者へのアンケートを行ったらどうかと考える。議会の情報発信の取り組みの成果と評価・分析が必要。各団体との懇談会を広く、公募してはどうかと思う。毎年、同じ団体になっている。各委員会の政策提言の内容を広く、公表する必要がある。【5】 ・市に対して、もっと市民との対話を、市民のアイデアを聞いたり、取り入れたりした方がいいと発信している立場からするとまだまだ物足りないと感じている。情報発信のあり方は議会改革委員会や広報広聴委員会、会派でも話し合っているものなので、まずは日常的な発信ができるようになっていくと考えるし、していかなければならないと思っている。議会の情報発信で日本一になるくらいのつもりで取り組みたい。そのためのルール作りも必要だと考える。広報誌作成など、議会事務局にお願いしている部分も多いが、もっと実務も自分たちでやってもいいのではないかと思う。(「議会のひろば」にも、議員になりたい人のためのコラムを作ってもいいと思うし、サブタイトルの「市民とあゆむ」の方をメインタイトルにしてもいいかとも思っている。)こちらが頑張ることで、市の情報発信の手法が変わってくるくらいの頑張りをしてみたい。議会報告会、連壮、連婦、高齢者クラブなど各種団体との懇談会など、それぞれに物差しが違うし、議会への知識も違うという意味で難しさを感じるが、意義はあると思う。もっと幅広い層と対話できると良いと思う。【3】 ・一般質問通告書は質問の要旨と1回目の質問を一緒に記載しているが、通告書を見た市民からは分かりにくいと感じます。要旨記載をすれば、1回目の質問の記載は不要ではないか。要検討と思います。【3】 ・例年通りの取組は概ね達成できていると感じるが、時代の変化に対応した議会改革の推進は正にこれからが正念場と感じる。市民に開かれた議会を目指すと言う点では現状で満足せず、様々な角度からあらゆる方法で議会全体で取り組んでいく姿勢が重要。【3】 ・市民に信頼される議会を目指して、政務活動費の収支報告書、政務活動費内訳書を議会ホームページにて公開している。議会だよりを予定通り発行しており、内容的にも市民が見易く、且つ、興味を持ってもらえる内容を盛り込んで内容充実に向けて取り組んでいる。市民との懇談会や報告会もコロナ以前の様に実施したが、市民側の参加者の広がりや、より見込める様な方法の検討が必要。政策提言も各常任委員会において、其々取り組まれているが、今年度は調査・研究が主な取組みとなっており、今後、どの様にまとめていくかが課題。議会改革検討委員会は、今年度から採決を可能(2/3規定)としたことで、課題とその解決に向けた検討が日程感を持ってなされており、結論付けまで対応できたものがいくつかあった。今後は、議員のなり手不足解消に向けて市民との対話を含めて議会側から仕掛けていくことが重要である。【4】 ・議会報告会は新たな取り組みとしてオンライン開催も実施した。会場に来られない方に対する対応であるが、全体での話の場のみで、委員会ごとの意見聴取はできなかった。一長一短があることが分かったが、チャレンジしてみることが大事だと思う。委員会として政策提言に向けて調査・研究をしながら議論を深めている。現地視察は直接見聞きすることで、担当者から現状と課題も聞けて理解でき、より有効性のある提言にむけて継続的な取り組みが必要。議会ホームページは最低限の情報のみで、必ずしも市民にとって欲しい情報とは限らないと思う。他の自治体のHPも見ながら、より充実したHPとし、市民にとって分かりやすく、透明性のある情報の発信に努めたい。【3】
<p>(議員の責務及び活動原則) 第3条 議員は、次に掲げる責務及び原則に基づき活動しなければならない。 (1) 議員は、議会が言論の府であること及び合議制の機関であることを認識し、議員相互の自由な討議を重んじること。 (2) 議員は、市民の多様な意見</p>	<p>○各会派での要望 ○議員個人での市政報告会の開催 ○住民等から提出された陳情等を閲覧して、陳情趣旨を議員間で共有 ◎連壮、連婦、高齢者クラブとの懇談会(9/13) ◎会派等による行政視察、学習会の実施(第5条関連) ◎諏訪ブロック3市議会議員研修会(1/12) (詳細は第16条に記載)</p>	<p>3. 6 (3.5)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・会派「おかや未来研究室」で予算要望を行った(12/13 市長へ提出) 議員個人として、市政報告会を6月・9月・12月・3月議会後に開催した(7/2、11/19、1/13、4/9) 今後も議会毎に報告会を予定会派による行政視察(8/7~9、宇都宮市・佐野市・行田市・柏市) 会派による研修(J I AM 7/31~8/1) 【3】 ・意見：議員の責務及び活動原則に対する取り組みが一定程度進展しているが、改善の余地がある。議員間での情報共有が不足しており、議員個人や会派間での意見交換が促進されるよう努める必要がある。対応：各会派や議員間の連携を深め、市民の期待に応えるための効果的な議会活動を展開する必要がある。【3】 ・現在できうることは行っていると思っているが、活動に制限はありません。市民の声や世の中の情勢を的確につかみ、常に向上心を持って取り組む必要性を感じております。【4】 ・政策討論の積み重ね、各地への行政視察、ホームページ上での議員活動の報告など、責務は十分に果たしたと自負している。今後は、各種団体や関係機関との懇談会の機会を増やしたり、企業訪問を積極的に行いたいと考えている。【5】

<p>を的確に把握し、市政及び議会活動に反映させるとともに、自らの考えや議会活動について市民への説明責任を果たすこと。</p> <p>(3) 議員は、法令等を遵守し、調査及び研究を通じて自らの資質を高めるための研鑽に努めること。</p> <p>(4) 議員は、特定の地域、団体等に捉われず、全市民の代表として市民福祉の向上と市政の発展を目指して活動すること。</p>	<p>○議会内に岡谷市森林・林業・林産業活性化促進議員連盟（以下「林活議連」）の設置、役員会</p> <p>○林活議連による研修会と現地視察</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林・林業・林産業活性化促進議員連盟長野県連絡会議 ・3/14 研修会及びシイタケ菌打ち <p>○一部事務組合議会等の議会報告(全員協議会) (4/5、1/29)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・おもな取り組みについては、それぞれある程度取り組むことができたと思うが、まだまだ十分とはいえず、さらなる資質向上のためなお一層の努力をしていかなければならないと痛感。それぞれの議員がとことん学び、徹底的に議論する岡谷市議会となるように、自身もその一員として、決意も新たに精進していきたい。【3】 ・自分が活動できなかった(しなかった)点が次の通りいくつかあったため減点して3とした。* 議員個人での市政報告会の開催* 会派等による行政視察、学習会の実施* 諏訪ブロック3市議会議員研修会(COVID-19 発症のため)【3】 ・議員として市民の要望に応えられるよう取り組んできた。市民の要望に対しては、議会として真摯に向き合う必要があるのではないかと考える。林活については、現地視察がもっと必要と考える。現場のことをよく知らないと感じている。【4】 ・学習が不足していると常に思っている。個人及び会派での学習の機会を増やしたい。【4】 ・会派としては、とても充実した活動ができたのではないと思う。一年目だったので、会派の先輩を中心に様々なアドバイスをいただき、会派の意義を感じることができた。そこをさらに進めて、政策提言にまで高められたり、さらに意見交換をしたり、勉強会もできたらいいとも思った。会派も人数が多いと、逆に集まりにくいという課題もあるが、自分の方からアプローチもしていく必要があると思う。個人としても、試行錯誤しながらできたと思う。【4】 ・会派による視察、学習会や懇談会は改選1年目という事もあり控えめであったが、会派による活動報告書を作成した。個人での市政報告会を2回開催し、リーフレットを配布したり SNS 発信も積極的に行った。【4】 ・コロナ禍で出来なかった個人の市政報告会を実施し、また、後援会の会報や Facebook、HP 等を活用した市民への情報発信をタイムリーに行なっており、地域の活動も地域の人と一緒に進める際に、市民の意見や要望の聴取も積極的に行なっている。今後は、地域だけでなく、市内で活動する市民の集まりへも拡げていくことが必要。【4】 ・上の意見のとおり。共産党岡谷市議団としては、定例会毎に小集会を開いている。【3】 ・SNS を活用した議員活動の発信と、市民からの多様な意見聴取を行えた。合わせて、市民要望についても随時対応したり一般質問に取り上げる等、市民福祉の向上に努めることができた。市議会、諏訪広域等様々な講習会に参加し、議員の資質向上等自己研鑽を高めることができた一方、会派に所属していないため、議員間の情報共有や学習の場に限りがあったため、会派の重要性がよく理解できた部分もある。今後は様々な場で頂いた意見・要望をどのように活かし、改善したのかを分かってもらえるような仕組みも考えていく必要がある。【4】
<p>(議員の政治倫理)</p> <p>第4条 議員は、常に市民の代表であることを認識し、市民の信頼及び負託に的確に応えるため、政治倫理の確立と向上に努めなければならない。</p>	<p>○議会だよりへ寄付行為禁止記事の掲載 (R5.4/25 発行分)</p> <p>◎政務活動費の収支報告書にあわせ、政務活動費の内訳書を議会ホームページにて公開 (7月)</p>	<p>3. 8 (3.9)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・発言には正確さが求められることから、発言を訂正、取り消すことのないように努めたい。個人での SNS、広報等の発信についても同様である。【3】 ・所属政党からの指導もあり、今後も自己研磨に努める。【3】 ・政治倫理に関する取り組みが一定程度進展している。政治倫理に関する規定やガイドラインをより明確にし、適切な倫理規定を策定する必要があると考える。【3】 ・政治倫理について、世間の関心が高まっている。常に緊張感をもって、活動しなければならない。【4】 ・18名の議員は市民から見ると一つの集団。一人の行動が全員の印象となる。常に18人中の一人という考えをしっかりと持ち行動していきたい。【4】 ・議員としての政治倫理的なルールは厳守しており、今後も誤解を招く行為が無いように努めたい。【5】 ・政治倫理の確立と向上については、常に自身を戒め、日々確認をしていく。【3】 ・議員になる前のように、気軽に奢り、奢られることをしないように改めて心がけた。【3】 ・第4条の「政治倫理の確立と向上」は具体性がなく分かりにくいと感じている。他市議会の「自己の資質を高め、高い倫理観と品位を保持し、市民の代表として活動すること」が分かりやすい。【3】 ・無投票での議員再任ということもあり、市民の議員に対する視線も厳しくなっており、議員の資質向上に向けた対応を積極的に行った。今後は、議員定数を含めて、議員自らが市民の付託に応えられる様に仕向けていくことがより重要になっている。【4】 ・政務活動費の適切な活用と報告を継続しつつ、市民からの信頼をえるための行動に努めたい。【4】
<p>(会派)</p> <p>第5条 議員は、議会活動を円滑に</p>	<p>○3 会派 (正副議長室含まず) R5 年 5 月～</p>	<p>3. 8</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、会派に所属していない議員が3名いることから会派間の調整機能が十分とはいえない。【3】 ・岡谷の未来をつくるという理念のもと会派で協力をし、これからは会派や岡谷市のために知見を広げたいと思う。【3】

<p>実施するため、基本的な理念を共有する議員により会派を結成することができる。</p> <p>2 会派は、構成する議員の意思を尊重し、その活動を支援するとともに、政策立案及び政策提言のための調査研究、市政課題に関する情報収集及び議員活動に必要な研修等を行うものとする。</p> <p>3 会派は、議会運営並びに政策立案及び政策提言に際し、必要に応じて会派間において調整を行い、合意形成に努めるものとする。</p>	<p>おかや未来研究室 8 名、日本共産党岡谷市議団 3 名、会派やまびこ 2 名</p> <p>◎各会派による議案勉強会 (5・6・10・11・1・2 月)</p> <p>◎各会派による市理事者との情報交換 (6・10・11・2 月)</p> <p>○会派内における定期的な情報交換</p> <p>◎各会派による行政視察・現地視察の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おかや未来研究室 (8/7～8/9 関東方面視察) ・やまびこ (7/18 関東方面視察) <p>○各会派予算要望</p> <p>○各派交渉会の開催 (6/19、11/1、11/6、12/5、12/8、3/7)</p> <p>○会派代表者会議の開催 (5/30、6/2、8/29、11/1、11/13、11/29、1/12、2/6)</p> <p>○意見書の提出</p>	<p>(3. 8)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・会派が議会活動に積極的に参加し、合意形成や政策提言に貢献している。会派間の情報交換や合意形成を強化し、議会運営や政策立案において一体となって取り組む必要がある。会派間の情報交換や意見調整を定期的に行い、議会運営や政策立案における連携を促進する。【4】 ・会派の日程、諸連絡がスマホで行われ、スマホの扱いが不慣れな為、会議の進行に支障が出た。【4】 ・会派に所属しない議員が非常に多くなってきている。会派のあり方も少しずつ変化しているところもあるが、もう一度原点に振り返り、「会派とは」について再確認・再認識する必要性があると感じている。【3】 ・政策立案や政策提言に際して、会派内での討論を積み上げて対応しており、会派活動は充実していた。会派で行った行政視察も有意義だった。【5】 ・政党の枠を超えて会派に所属することによって、様々な刺激、触発を受けたり、色々な調査研究のための視察や研修を行ったり、また議員どうしの議論をしたりということなどを通して、自身の成長につながっているということは、有り難いと思う。【4】 ・無会派ではあるが他の会派と協力して意見書(案)を提出した。【5】 ・会派での現地視察について具体化できず残念だった。【4】 ・自分の役割はまだまだ小さいと思うが、会派としての活動に支えられたと感じる。特に、3月の委員会で予算審査を行なった際に、どう自分たちの意見を伝えるかについて、メンバーの皆さんと話し合うことができた。また、それを経て、本会議でどのような対応をするかについても話し合い、また先輩方がフォローに回ってくれたからこそ、新人ながら思いを伝えることができた。委員会で反対討論をしたり、本会議で条件を掲げつつ賛成討論する際の重みは非常に感じ全体を通して会派に参加したことの意義を感じている。政策立案及び政策提言のための調査研究もいろいろ行うことができ、次へのステップを考えていきたいと思う。【5】 ・ここでは無会派の方の取り組みは対象外なのか、検討が必要ではないかと思う。【3】 ・改選直後であり、まずは会派理念やビジョンを会派メンバーで確認し合いながら、各勉強会等である程度研鑽はできたと感じる。会派視察(関東地方方面)はしっかり行えたが、現地視察や各団体との懇談会は控えめであった。【4】 ・会派の活動や、議員としての様々な活動を Facebook や HP 等のソーシャルメディアを介して市民への情報発信を行った。会派のメンバーで政策等を広く市民に知ってもらうためにチラシを作成して新聞への折込みと市民への配布をした。会派の定例会やその他の機会においても、多様なテーマに関する意見交換を頻繁に行なっており、上程された議案に関しても、市民目線で会派内での議論を経た上で賛否を明らかにしている。会派の予算要望を行なっており、また、意見書等もタイムリーに提出している。今後は、最大会派として、これまでに以上に市民目線の市政を目指して、より慎重に、且つ、多面的な議論を経た上で議案に対する判断を会派としても、また議員としてもしていくことが必要。【5】 ・個人の信念に基づいた活動ができているか？ 【3】 ・会派に所属していないため、改めて会派の重要性を理解した。単独での活動には限りがあり、視察等もできないため、調査研究や市政課題に対する情報収集にも限界がある。いかに会派の垣根を越えて情報の収集や議論を深めるかが重要と思う。会派に所属してない以上単独で積極的に取り組む必要があるが、各会派との定期的な情報共有や意見交換を行っていきたい。【2】
<p>(危機管理)</p> <p>第6条 議会は、災害等の発生に際し、岡谷市災害対策本部が設置され、議長が必要と認めるときは、岡谷市議会災害対策支援連絡会議を設置するとともに、市長等と連携協力し、情報の受発信並びに必要な措置及び対応について協議するものとする。</p>	<p>○岡谷市議会災害等対策支援連絡本部の非常通信及び安否確認訓練 (6/4、8/28) サイボウズによる</p>	<p>3. 3 (3. 9)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・非常通信及び安否確認をサイボウズに移行して行ってきたが、返信連絡が遅い議員がいることから徹底が必要である。【3】 ・安否確認訓練のみなので、確認後の行動も災害ごとに違うので訓練できると良い。【2】 ・危機管理に関する取り組みが一定程度進展しているが、改善の余地がある。より効果的な危機管理体制の構築と災害時の迅速な対応が求められる。災害時の対応手順や情報共有の体制を見直し、より迅速かつ効果的な対応が可能な体制の構築が必要。【3】 ・近年、災害対策本部を立ち上げる事態が起きてはいないため、非常訓練での対応となるが、災害時にはスピード及び的確な判断と行動が必要となる。実践ケースを想定しての訓練に取り組む必要性があると感じている。【4】 ・サイボウズの運用に不慣れな点が露呈してスムーズな訓練が行われたとは言い難いが、経験を積み重ねることで習熟させていきたい。【4】 ・この1年で災害等の発生による対応に迫られるということはなかったが、こうした危機的状況に備えて、シュミレーションや訓練を行うべきと考える。【2】 ・安否確認訓練はきちんとできたと思うので、いざという時も対応したい。【4】

<p>2 岡谷市議会災害対策支援連絡会議の組織及び運営等に関し必要な事項は、別に定める。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・岡谷市議会災害等対策支援連絡本部の非常通信及び安否確認訓練はスムーズにできた。しかし、危機管理については、日進月歩であり、地域のこと、岡谷市のこと、諏訪地域のことなど、俯瞰して考えていく必要があると感じている。【2】 ・サイボウズによる緊急時、大規模災害時の安否確認は回りくどく不適正と感じている。安否確認の手法について検討が必要と思う。 ・幸い5年度は大事なく安否確認訓練に止まったが、会派での情報共有は不足だったと感じる。【3】 ・災害時の対応に向けて、緊急時の LINE グループ開設やサイボウズを介した相互情報伝達の仕組みが構築されている。今後は、議員が、より効果的に ICT やその仕組みを活用して市側との情報交換ができる様にしていくことが必要。【4】 ・議会と災害対策本部との情報をはじめとした連携が重要で、議会が災害時にどのような行動をとるのかを、今後明確にしていく必要がある。【2】
<p>(市民参加及び市民との連携) 第7条 議会は、市民の多様な意見を議会活動に反映させるよう、市民が議会活動に参画する機会の確保に努めなければならない。</p> <p>2 議会は、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会（以下「委員会」という。）及び全員協議会その他の会議について、公開するよう努めるものとする。</p> <p>3 議会は、専門的な意見及び識見を議案審議等に反映するため、公聴会及び参考人制度の活用を努めるものとする。</p> <p>4 議会は、委員会における請願又は陳情の審査に際し、提出者から意見陳述の申し出があったときは、特別の事由がない限り、意見を聴く機会を設けるものとする。</p> <p>5 前項の規定による意見陳述の方法等は、別に定める。</p>	<p>○第2回（5月）臨時会本会議傍聴者（0名）</p> <p>○第3回（6月）定例会本会議傍聴者（110名）</p> <p>○第4回（10月）定例会本会議傍聴者（67名）</p> <p>○第5回（11月）定例会本会議傍聴者（28名）</p> <p>○第1回（1月）臨時会本会議傍聴者（0名）</p> <p>○第2回（2月）定例会本会議傍聴者（77名）</p> <p>・委員会の傍聴 13名（総務委員会 9名、社会委員会 4名）</p> <p>◎議会報告会開催 1/23（火）（第8条関連）</p> <p>◎連壮、連婦、高齢者クラブとの懇談会（9/13）</p> <p>○議場コンサート（3/4 川岸女声コーラス 23名）</p> <p>◎常任委員会の各種団体・担当課等との懇談（第19条関連）</p> <p>○請願者及び陳情者からの意見陳述実施（6/20、10/27、3/12 総務委員会 7件）（3/12：社会委員会 2件）（6/20：産業建設委員会 1件）</p> <p>◎公民館講座との連携</p> <p>・子育て支援学級 ・7/21 カルチャーセンター（7名）</p> <p>・いちい学級講座 ・7/7 長地公民館（39名）・9/20 川岸公民館（32名）</p>	<p>3. 6 (2.9)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・傍聴キャンペーンの効果があつた。こまめなプレスリリースなど、市民参加へ向けた情報共有に心がけたが難しさを感じている。【4】 ・傍聴者を増やすための企画については一定の成果があつたと思う。自分事として捉えてもらえるように、より身近な話題に特化した情報発信を行うことや、市民の声をしっかりと聴く窓口づくりも必要だと思う。【3】 ・市民参加や市民との連携に関する取り組みが一定程度進展しているが、改善の余地がある。より多くの市民が議会活動に参加しやすい環境を整備し、市民の声を反映させるための取り組みが求められる。市民が議会活動に参加しやすい仕組みを整備し、市民の意見が積極的に反映される環境を整えることが必要。【3】 ・本会議の傍聴者が少ない。関係する議員の質問が終われば帰ってしまう。議場コンサートが初めて行われたことを評価する。今後も続けるべきだ。【4】 ・市民参加及び連携は、最重要課題として取り組んでいる。「イベントをやった」ということに収まらず、一人でも多くの方が議会に関心を持っていただけるよう、引き続き努力や研究をしていく必要がある。【4】 ・市民参加を促すさまざまな取り組みがあり、可能な限り努力義務は果たした。しかし、市民の意見に耳を傾ける機会は不十分だったと考えており、今後は個人的にもミニ集会を開くことなどを検討している。【3】 ・本会議や委員会の傍聴人増加については、各議員の声かけや取り組みもさらに必要と思われる。【3】 ・本会議においてはほぼ一般質問のみが傍聴呼びかけ対象となっていたため、傍聴者数に偏りがあつた。自身も一般質問以外への傍聴をより呼びかけなければと感じている。【4】 ・市民からの要望については、何が市民の利益になるかよく検討し、政策に反映する必要があると思う。【3】 ・新メンバーになり、無投票であったことも話題になり、傍聴者が全体に増えている。【5】 ・議会の傍聴については、議長、副議長の方で率先して行い、あわせて会派、個人の SNS での発信に取り組めた。当初は、自分がどんな質問をするかなど発信できなかったのですが、発信の必要性を感じることができた。3月の議会の最終日には、支援者の皆さんが数名来てくださり、大変に励みになり、同時に自分たちがやるべき仕事のイメージがわかった。 各団体との懇談会は意義があるものと思うが、一方で、もっと時間が必要で、事前聞き取りなどやり方を検討した方がいいと思う部分もあつた。議員と触れ合うチャンネルがたくさんあることも大事。もう少し気軽な雰囲気のある機会があるといいかもしれない。【3】 ・議場を市民に開放して活用してもらうことは良いと思う。初開催の議場コンサートは一定の成果があつたと認識しているが、極力、一般質問等議会活動に専念したい。【4】 ・議長を中心とした傍聴キャンペーンは数字的に成果を上げている。課題や協議事項はあるが、一歩踏み出せたのは大きいと感じる。今後も議会全体はもちろん議員一人ひとりが自覚をもって市民の議会参画に努めるべきと考える。議会報告会での市民からの活発な意見や、請願・陳情以外での委員会への傍聴者もあり、市民の議会への参画意欲は上がっていると考え。【4】 ・議会の広聴や委員会等の公開については、様々な取り組みを行ってきたが、依然として不十分で、市民の関心の低さや議会に対する期待感の希薄さが感じられる。今後は、市民が二元代表制の意義や議会の位置づけを理解した上で市政に関心を持って、より係わっていきる様にしていくことが重要で、そのためには従来までの議会からの取り組みから、より踏み込んだ形での取組みを議会として仕掛けていくことが必要。【4】 ・議会傍聴への努力は以前より行われている。【3】 ・議会としての傍聴者増への対応とともに、議員個人としても傍聴への呼びかけや SNS を使った情報の発信を行い、傍聴者の増加となるよ

			うに取組めた。議会報告会や各種団体との意見交換会で、限られた中でも市民の意見を聞くことができたが、市民サイドからすると、市民からの意見をどのように反映したかは見えない。聞くだけでなくどのように意見を反映したかを伝えていく必要がある。【3】
<p>(議会広報広聴の充実)</p> <p>第8条 議会は、議会及び市政に対する市民の関心を高めるよう、議会活動に関する情報を多様な手段を用いて積極的に公開し、市民との情報の共有に努めなければならない。</p> <p>2 議会は、広報広聴機能の充実のため、議会広報広聴委員会を設置するものとする。</p> <p>3 議会は、議会活動の報告及び市民との意見交換の場として、議会報告会を年1回以上開催しなければならない。</p> <p>4 議会広報広聴委員会の組織及び運営等に関し必要な事項は、別に定める。</p>	<p>◎議会だよりの発行 (4月:31号、7月:32号、12月:33号、1月:34号)</p> <p>◎議会ホームページによる情報発信 (議会の概要、開催日程・結果、議会改革、各種報告、会議録、一般質問の録画放送他)</p> <p>○行政チャンネルによる一般質問のテレビ放送</p> <p>○庁舎1階ロビーでの議会本会議テレビ放送</p> <p>○議会広報広聴委員会の開催 (17回)</p> <p>◎議会報告会～夢と希望がもてるまちづくり (参加者数21名)</p> <p>1/23(火) 19:00～カルチャーセンター</p> <p>◎公民館講座との連携</p> <p>・子育て支援学級 ・7/21 カルチャーセンター (7名)</p> <p>・いちい学級講座 ・7/7 長地公民館 (39名) ・9/20 川岸公民館 (32名)</p>	<p>3. 7 (4.1)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市民の関心を高めるうえで、一つの切り口としての公民館講座が定着しつつある。高校生や小中学生などにもチャレンジしていきたい。【4】 議会報告会開催の日数は今より多い方がいいと思う。開催方法を委員会ごとや会派別などバリエーションがあってもいいと思う。こちらからの報告だけではなく、市民の方にも一緒に考えてもらい、何かしらを形につなげていき、自分がまちづくりに参加したという体験が必要だと思った。【3】 議会広報広聴の充実に関する取り組みが一定程度進展しているが、改善の余地がある。新たな広報手段の導入や既存手段の改善を検討し、議会活動の情報発信をさらに効果的に行う必要がある。新たな広報手段の導入や既存手段の改善を検討し、より効果的な情報発信が可能な体制を整える必要がある。【3】 議会だよりは一人でも多くの方に見ていただけるよう、研究を重ねかなり良いものが出来てきていると感じている。更なる発展を目指したい。今後の課題は、SNSの有効活用である。専門的知識を必要とするため難易度は高いが、早急な対応を検討したい。【4】 「議会のひろば」の内容は充実しており、広報広聴活動には一定の責務は果たしたと思う。ただ、前述したように、SNSなど多様な手段を用いて積極的に情報公開する努力がもっと必要だと感じている。【4】 広報広聴委員会の守備範囲が幅広くなっているとともに、情報共有という点でもその重要性が高まっていることから、その在り方や効率的な運営について早急に議論していくことが必要と考える。特に、議会だよりの作成とそれ以外の活動を分けていくことが必要ではないかと思う。【3】 議会としての広報広聴活動は概ね充分に行われたと認識している。【5】 議会と市民の距離を近づけるため、議会報告会を議会ごと開催する。【4】 議会報告会への参加者が年々減少しているのは課題である。【4】 各団体との懇談会は意義があるものと思う。その一方で、さほど強い興味をお持ちでない方、興味はあっても発信するすべのない方の声をどう拾っていくかについてどう話を聞いていくかも大事だと思う。議会だより、ホームページを含め、デザインなど入り口をもっと広く開けておく必要もあるかもしれない。情報を広げるために、さまざまな手法を使うこと、LINEなども利用する必要がある。議会だよりの取材で、街頭でお話を聞いた時に、なかなか答えてくれる方が少ないのには驚いた。市政と市民の皆さんの距離が遠いことが理由なのか、質問がよくなかったのか、時間や場所、曜日などがいけなかったのか。その辺の分析も必要かもしれない。【3】 議会広報広聴委員は、年間を通じてのハードスケジュールの中、大きな役割を果たしたと思う。議会ホームページはもっと有効活用ができるのではないかと思う。SNSの時代に即した活用について要検討。【3】 改選後の新メンバーによる広報広聴委員会のスタートの1年。タイトなスケジュールの中、予定通り議会だよりを発行することができた。また、議会報告会や公民館講座との連携で、市民との意見交換の場も持つことができた。ただし、依然として広報広聴委員の負担は大きく、今後は作業の分担化など進め負担軽減しながら、質の高い広報広聴を目指すための取組は必要。SNSを活用した広報にはまだまだ可能性がある。今後はある程度の有識者で専門部を立ち上げ、現在の制限を緩和した利用が求められると考える。【2】 議会だよりは都度発行されて、議会活動をわかり易く市民に伝えられる様に工夫がなされている。議会報告会や公民館講座との連携等、様々な取組みへのチャレンジや工夫も都度行なっている。SNSを活用した情報発信が未だ不十分であり、今後は、この分野を活用した情報発信を早急に構築していくことが必要。学校教育等における主権者教育及び地方自治の仕組に関する教育が現状では不十分であり、今後、より身近に議会を感じて貰える様に議会としても、また議員としても市側とも一緒になって取り組んでいくことが必要。【4】 広報広聴委員会のみなさんのガンバリには感謝している。【5】 議会活動においては議会だよりを中心に取り組みをしており、委員が中心となり、市民に分かりやすく見やすい内容となるよう工夫がされている。情報の発信や市民の声を聞くためにも、ホームページ以外にSNSを積極的に活用し、タイムリーな情報の発信に努め様々な年代に適した情報の発信に力を入れていく必要がある。【3】
<p>(議案に対する表決結果の公表)</p> <p>第9条 議会は、全ての議案に対し</p>	<p>◎議会だより掲載 (4、7、12、1月) 及び議会ホームページで公表</p>	<p>検証外項目</p>	

<p>る各議員の表決結果を、原則公表する。</p>			
<p>(市長等との関係)</p> <p>第10条 議会は、二元代表制のもと、市長等と相互の立場及び機能の違いを認識しながら、緊張ある関係の保持に努めなければならない。</p> <p>2 議会の一般質問は、市民に分かりやすく、論点及び争点を明確にするため、一問一答方式で行うものとする。</p> <p>3 本会議及び委員会に出席した市長等は、議長又は委員長の許可を得て、議員からの質疑及び質問に対して論点を明確にするため趣旨確認の発言をすることができる。</p> <p>4 前項の趣旨確認の発言に関し必要な事項は、別に定める。</p>	<p>◎一般質問通告書への要旨記載事項</p> <p>◎市民に分かりやすい一般質問の方法について検討を行った。</p>	<p>3. 0 (3.1)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・わかりやすい一般質問の進め方について一問一答方式を進めているが、合わせて内容の充実を図らなくてはならない。質問の目的(例：市の現状や課題についてのどのような改善策を提案したいか)を明確にして質問を通じて課題を掘り起こしていくような流れを作れるよう研鑽が必要である。【3】 ・一般質問通告書へは一回目の質問を記載しているが、要旨を記載した方が市民の方にはわかりやすいと思う。【2】 ・一般質問の方法や形式について、市民に分かりやすい方法を検討し、改善する必要がある。一般質問の方法や形式について市民に分かりやすい方法を模索し、必要に応じて改善していきたい。【2】 ・事前の準備不足があった。【3】 ・委員会での議案の否決など市長(行政)と議員間は緊張感のある関係を保っていることは間違いない。一般質問については、完全一問一答方式の実現に向けて、行政との交渉を進める。【4】 ・一般質問の内容は充実していたと自負している。今後も市民に分かりやすく、論点や争点を明確にした質問を心掛けたい。【5】 ・完全な一問一答方式に改める件については、前々年度からの持ち越しされた件であり、前年度進展がなかったため、今年度の早い段階で実現することを要望する。【2】 ・議会としては概ね充分だったと認識している。【5】 ・一般質問に関係して、もっと自由な質問ができるようにして議論を活性化させる必要があるのではないかと感じる。【3】 ・一問一答が不明瞭になっている。議員の個人演説みたいに聞こえる。分かりやすくはない。答弁に対して確認が多い。【3】 ・一般質問は難しい。最初の2回は議場での理事者側の答弁を聞き取るのが難しかった。また市民の皆さんに、私の聞きたいことの趣旨や背景を伝えなければいけないという意味で、説明を過多にしすぎると、聞きたいことがよくわからなかったりするなど、難しさを感じた。【2】 ・一般質問通告書は質問の要旨と1回目の質問を一緒に記載しているが、通告書を見た市民からは分かりにくいと感じる。要旨記載をすれば、1回目の質問の記載は不要ではないか。要検討。一問一答方式ができていない。市側の答弁は、分かりにくいところがある。市民にとっても分かりにくいのではないかと感じる。もう少し理解しやすい内容になるよう検討が必要。【2】 ・一般質問の方式に関しては現状維持で平行線のままである。今後の動向に注視していきたい。一般質問のyoutubeによる動画配信は、改選の影響もあつてか、再生回数が増加傾向にあると感じる。傍聴に来る方は限られているが、動画配信で永年アーカイブとして残ることも意識しないといけないと感じた。【3】 ・議会選出の監査委員ということで、6月議会以外では、一般質問をしなかった。監査の職務上あるいは日程上、一般質問を行なうことが難しい背景はあるが、監査委員の前に議員であることを考えると出来る範囲(質問内容)で監査委員でも一般質問はすべきであると思う。【3】 ・かみ合った質疑答弁を重視するあまり、スジガキができていて一問一答の良さが出ていない。【2】 ・市長等と議員間で緊張ある関係の中で取組めたと思う。一般質問の仕方について今後議論を深め、質問者・回答者・聞き手が分かりやすい方法となるように検討していきたい。【3】
<p>(監視機能)</p> <p>第11条 議会は、市長等の行政運営が、適正かつ効果的に行われているか監視し、必要があると認めるときは、適切な措置を講ずるものとする。</p>	<p>○定例会、臨時会での議案審議、一般質問等</p> <p>○常任委員会、全員協議会、特別委員会等での案件等への質疑</p> <p>○10月定例会における決算審査、決算特別委員会からの要望</p> <p>◎基本構想特別委員会(閉会中審査)(第19号関連)</p>	<p>3. 4 (3.5)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・付帯決議を出した事でその後の監視機能の重要性を感じている。【4】 ・議員からの要望が反映されているとは思えなかった。要望が反映されるためにも議員は質問の質を上げなければいけない。【2】 ・監視機能や説明・資料請求に一定程度の進展が見られる。議会に提案される議案や行政運営に関する資料について、分かりやすく透明性の高い説明や資料提供が求められる。市政の運営を監視する体制を強化し、適正な市政の実現に向けた取り組みを推進する。【3】 ・市長公約 実現可能か見定めができていない。【4】 ・緊張感を持ち、引き続きしっかりと審議を続けていく。【4】 ・行政運営のチェック機能は議員としての生命線であり、妥協することなく責務を果たした。【5】 ・議会の監視機能の向上のため、予算審議及び決算審査のあり方について議論すべきであったが、前年度は勉強会すら開くことができなかった。今年度は議論を深め、実現の道筋をつける必要がある。また、通年議会の検討もすべきだと考える。【2】

			<ul style="list-style-type: none"> ・議会としては概ね十分に活動・実施できたと認識している。【5】 ・チェック機能が充分できているか 疑問がある。市民の税金という重さを常に念頭に置く。【4】 ・職員と信頼関係を築けていないということが大きな課題。【2】 ・改選後であり、会派としてもメンバー同士の意思共有に多少時間は割いたが、議事機関として緊張感をもって議会や委員会に臨めたと思う。【3】 ・3月議会（予算）において、令和6年度一般会計予算案についての内容の説明が充分でないこと、また市民の意見の反映が十分にされていないことから、所管する総務委員会で否決されたが、その後の本会議では、会派の総意として採択に回り、また同時に附帯決議を上程して採択した。総務委員会での否決後は、市側もより詳細な説明に機会を設ける等して、これまで以上に慎重な予算議案の審議が行なわれたが、そもそも、これが議会の本来あるべき姿で二代表制の意義を踏まえ、今後も全ての議案について同様の対応が必要。議員も議会における議案の採決に際しては、その責任を負っていることを踏まえた判断が、今後も強く望まれる。【5】 ・市側の提案には「反対できない」という風潮があり、緊張感があまり感じられない。【2】 ・各議案に対し理解を深め、丁寧な審議・審査に努めた。【3】
<p>(説明及び資料請求)</p> <p>第12条 議会は、市長が提案する議案の審議に当たって、必要な事項を明確に分かりやすく説明すること及び必要な資料を求めることができる。</p> <p>2 議員は、市政の調査研究等のため、必要に応じて市長等に対し、行政運営に関する説明及び必要な資料を求めることができる。</p>	<p>○10月定例会における決算特別委員会審査での資料要求</p> <p>◎各会派による市理事者との情報交換（第5条関連）</p> <p>◎各会派による勉強会等（第5条関連）</p> <p>◎全員協議会勉強会、常任委員会勉強会</p>	<p>3. 3 (3.6)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて資料請求、現地視察を行っている。事前の基礎知識が必要な場面があった。【4】 ・自分たちで積極的に勉強会を開催する必要性も感じた。【2】 ・一部の取り組みがあるが、説明や資料請求において不十分な状態が続いている。議会に提案される議案や行政運営に関する説明がより明確で分かりやすくなるよう取り組むべきである。議会に提案される議案や行政運営に関する説明をより明確で分かりやすく行い、市民への情報提供を向上させる。【2】 ・現地視察で理解が深まった。【4】 ・現段階ではしっかりできていると感じている。必要に応じて資料を頂き、より慎重審議ができるよう努めていきたい。【4】 ・必要な説明や資料の提示を適切に求めることができた。【5】 ・決算審査は二つの委員会に分かれて行っており、決算の全てに関わることが出来ず、検討すべきだと考える。全員協議会や常任委員会において、報告事項等の資料がその場で配布されるが、事前の配布をお願いしたい。これにより、質疑も準備出来るので、より中身の濃い協議会等になると思う。【2】 ・決算特別委員会での資料を請求し、提供された。【5】 ・各会派による市理事者との情報交換を会派からお願いし行うことができた。課題の抽出も含めて積極的に行っていきたい。【2】 ・決算審査における要望や意見が次年度予算にどの様に活かされたかが不明であり、専決議案も多く、特に予算に関連した議案は審議の方法を見直していくことも必要。【2】 ・市理事者との懇談会をもったり、総務部長による勉強会は行われるが、その他にもっと積極的に調査研究を行う必要がある。【2】 ・各議案において事前に丁寧な説明もあり、スムーズに議会に臨むことができていた。決算特別委員会での資料請求はあまりできなかったが、他議員の資料請求により得られた情報も増えたことから、積極的に資料請求を行い、審査を深めていく必要がある。【3】
<p>(議会の議決事件)</p> <p>第13条 議会は、議決機関としての機能強化のため、地方自治法第96条第2項に規定する議会の議決すべき事件について効果的に活用するよう努めるものとする。</p> <p>2 前項に規定する議会の議決すべき事件は、別に条例で定める。</p>	<p>○基本構想の策定、変更、又は廃止については議会の議決事件とする。（岡谷市総合計画の策定に関する条例 H30.2.20 決定）</p> <p>◎基本構想特別委員会（6/22、11/1、12/14、12/15、12/20、12/22、1/19、1/22、1/29）</p>	<p>3. 4 (2.9)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・勉強会と特別委員会の役割の把握を明確にする必要があった。【3】 ・議決事件が効果的に活用され、議会の機能強化に大きく寄与している。基本構想特別委員会の活動をさらに強化し、基本構想の策定や変更に関する議決を効果的に支援する。基本構想特別委員会の活動をより充実させ、基本構想策定や変更に関する議決を円滑に推進する必要がある。【4】 ・議決事項は大変に重いものと認識をしている。慎重かつ丁寧に審議、審査に努めていきたい。【4】 ・是々非々で適切に対応できた。【5】 ・議会としては概ね十分に活動・実施できたと認識している。【5】 ・皆さん一生懸命に質問をし、意見をしたが変化を感じられなかった。決まる前の段階から関わられる仕組みが必要だと思う。岩盤に穴を開けていく努力をしていきたい。【2】 ・市側からの取り組みやそれに係る議案等の提出が遅く、事前に検討するための市側と会派との勉強会や情報交換等が回数的にも、また時間的にも充分ではなく、今後、より頻繁に、且つ効果的に行なえる環境づくりが必要。【2】

			<ul style="list-style-type: none"> 各議員の討論がもっと行われることが大事ではないか。【2】 岡谷市の総合計画策定において、勉強会も含め時間をかけて議論を重ねた。個別施策ではなく概念的観点からのアプローチのため、質問の仕方に苦慮した。【3】
<p>(政策立案機能)</p> <p>第14条 議会は、政策立案機能の強化に努め、条例の提案及び議案の修正等により、積極的に政策立案及び政策提言を行うものとする。</p>	<p>◎定例会、臨時会の議案審議、一般質問における政策提案</p> <p>◎常任委員会でテーマを定め政策提言に向けた取り組みを実施(詳細は第15条に記載)</p> <p>◎関係機関への意見書等の提出</p>	<p>3. 5 (4.4)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 常任委員会でテーマを定め政策提言は、次年度の予算に反映されるタイミングで提出が望ましいと感じた。政策立案には専門家の活用が必要と考える。【2】 より積極的に政策提案を行い、市民のニーズや課題に即した具体的な政策を立案する取り組みを強化する必要がある。対応：定例会や臨時会の議案審議、一般質問において、市民の声に答える具体的な政策提案を行っていきたい。【3】 行政に対し提案及び提言を行っているが、提案内容がどのように事業に反映されているのか全く感じる事ができない。どのように検討しているのか、流れを行政に確認する必要があると感じている。【3】 個々の事案に対して、積極的に政策提言や要望をすることができたと自負している。【5】 議員個人としては、一般質問や予算要望等を通して、自身の政策立案機能の向上をはかり、議員の責務を果たしていきたい。【3】 議会としては概ね十分に活動・実施できたと認識している。【5】 政策提言はできなかったが、他の議会では初めて議員になった方も提案されて実現したという話も聞き刺激になる。個人としても、会派としても何か提案できるよう勉強したい。【2】 常任委員会の政策提言はこれまで2回行ったが重要な位置づけになっていると思う。【4】 今年度は、再任(二期目)の初年度ということもあり、政策立案や提言に向けた体制づくりや調査研究・情報収集等が主な取り組みであった。【3】 常任委員会の政策提言は、3度目ということでなれてきた気がする。【4】 常任委員会で取組む政策提言は、市政課題の解決に向け各委員の積極的な調査・研究を重ね、議論を重ねている。提言に向けて1年を切るが、市民福祉の向上に繋がるよう引続き取組みたい。政策提言がどう生かされているのか、検証をすると共に、より実効性のある提言となるような、質の高い内容としたい。【4】
<p>(政策討論会議)</p> <p>第15条 議会は、市政の重要な政策及び課題等に対して、議員間での共通認識を深めるとともに、市長等への政策提言及び政策提案を行うため、政策討論会議を開催することができる。</p> <p>2 政策討論会議の組織及び運営等に関し必要な事項は、別に定める。</p>	<p>◎常任委員会でテーマを定め政策提言に向けた取り組みを実施</p> <p>【テーマ(仮)】</p> <p>総務委員会：民間の活力を引き出す公民連携の仕組み作り</p> <p>社会委員会：障がい者の自立支援について</p> <p>産業建設委員会：地域資源を活用した観光産業の振興</p>	<p>3. 3 (4.1)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 調査・研究を進めているが、市の課題と照らし合わせて効果的な提言内容をまとめていきたい。常任委員会に限らず2名以上の提案で政策討論会議ができるが、実現できていない。【3】 委員会内で十分な検討を行う機会が設けられていないと感じる。【2】 政策討論会議が一部開催されているが、議員間の共通認識の深化や市長への政策提言において改善の余地がある。定期的かつ効果的な政策討論会議の開催を行い、議員間での共通認識の深化や具体的な政策提言を促進する必要がある。定期的な政策討論会議の開催を促進し、より具体的なテーマや課題に焦点を当てて議論を深める。【2】 課題(テーマ)が大きすぎ、焦点を絞り込むのに時間が必要となっている。テーマの選定時にもう少し議論が必要ではないかと感じている。【4】 常任委員会(産業建設委員会)で積極的な政策討論会議ができた。【5】 各常任委員会の政策提言について政策討論会議を行うことになっているが、これ以外の事項についても政策討論会議を持つことが出来ればいいと思う。【3】 議会としては概ね十分に活動・実施できたと認識している。【5】 取り組み中である。これからの半年が集大成となる。【4】 総務委員会として、民間の活力を引き出す公民連携の仕組み作りについて視察した。次回の視察もそのテーマを主軸にしていく予定である。人口が減る中で、市だけでは動けない案件も出てくると思うし、市民総参加の一つの手段としても市役所に新しい風を吹かすという意味でも重要だと思う。市の方が唸るような政策提言に繋げていきたいと思う。【2】 政策提言について、常任委員会では検討はされたが、全体の政策討論会議は開催していない。【1】 1年目である5年度においてある程度の方向性は見出している。6年度でどの様にまとめていくかが重要。【3】 委員会での政策提言は二年間を基本としており、一年目となる今年度は、政策提言に向けた調査研究・情報収集等に主に取組んだ。【3】 政策提言に向けて、時間をかけた丁寧な議論をしている。議員間の共通理解を心がけると共に理解を深めるための勉強も重要である。【4】

<p>(議員研修の充実)</p> <p>第16条 議会は、議員の資質向上並びに政策立案及び政策提言能力の向上を図るため、議員研修の充実に努めなければならない。</p>	<p>◎諏訪ブロック3市議会議員研修会 (1/12) 岡谷市 講演「人権とハラスメント」 講師 長野地方法務局諏訪支局総務課長 小池 実 氏</p>	<p>3. 4 (3.8)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・所属政党でも研修の機会があり参加した。【3】 ・研修後に内容や講師の質、研修の効果について評価が必要さまざまな政策領域や議会活動に関するトピックを取り上げる必要がある。定期的に議員研修を計画し、スキルや知識の向上を図っていききたい。【2】 ・研修は必要。人権とハラスメントの理解が深まった。【4】 ・資質向上に限界はない。言葉の使い方および行動は常識の範囲で慎重に行っていきたい。【4】 ・研修内容は充実していたように思う。岡谷市議会独自の議員研修の場がもっとあると良い気がする。【5】 ・前年度行った3市議会議員研修については、内容や講師等をもう少し検討すべきであったと思う。【2】 ・議会としてはそれなりに取り組みができと認識しているが、年1回では少ないと感じた。【4】 ・講演の際の映像は少し古い内容の印象。映像なので仕方がないが、それを踏まえて最先端の考え方にも触れていききたい。【3】 ・ハラスメント講習は受講した議員の年代によって、捉え方に大きな差異あると感じた。【3】 ・講演内容は、大変に為になる内容で良かったが、今後、こういった各種ハラスメントへの対応はその線引きが難しく、十分な注意が必要になってくると痛感した。【4】 ・議員活動にどう活かしていくかが大事。【3】 ・議員の資質向上については定期的な研修会の受講はもちろん、議員個人として、積極的に各種研修会に参加し、自己研鑽をしていくことが重要と考える。【4】
<p>(専門的知見の活用)</p> <p>第17条 議会は、負託された責務を果たすため、専門的知識を有する者等の知見を積極的に活用するものとする。</p>	<p>◎諏訪ブロック3市議会議員研修会 (1/12) (詳細は第16条に記載) ○全国市議会議長会(高速自動車道市議会協議会、自治体病院経営都市議会協議会)</p>	<p>3. 2 (3.4)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的知識を有する者等の知見を積極的に活用とあるが、これから更なる取り組みが必要。【2】 ・参加者からのフィードバックを収集し、議会活動に専門的知見を積極的に活用する方法について意見を求める必要がある。専門家や外部のコンサルタントと意見交換が必要。定期的な研修や交流の促進をしていきたい。【4】 ・研修会への参加など活発に行っているが、いざとなった時に相談できる専門的知識を有する方との関係性を作ることは、少し検討が始まっているが、早急に検討していく必要があると感じている。【3】 ・学識経験者の意見をもっと積極的に活用する必要がある。【3】 ・専門的知見の活用については、ワーキンググループにおいて議論をされて、資料をまとめてもらっており、今後は具体的にどうするかを決めて実施していければと考える。【3】 ・議会としては概ね充分に組みあがってきたと認識している。【5】 ・個人的な企画として、勉強会やワークショップをいろいろと実施した。すぐに一般質問などに繋げられるものばかりではないが、岡谷の課題解決につながるものと思っている。【4】 ・専門的知見の活用はWGによる検討が行われたことは一歩前進と受け止めている。しかし、活用そのものはこれからであり、今後に期待したい。【2】 ・岡谷市議会単体としても不足と考える。【2】 ・諏訪ブロック3市議会議員研修会の講演が、テーマ的には時代の動向等からわからなくもないが、議会を前提とした議員向けとしては、あまり適切とは思えなかった。今後、こういう研修会の講演は、全員がある程度強制的な参加というのではなく、もっと各自の判断で参加できる仕組みにしていく様にしてほしいのではないかと思う。【3】 ・議会改革検討委員会は精力的に行われているが、しかし具体的な行動にはなっていない。【2】 ・まだまだ専門的知識を有する者等の活用ができていないと言えない。特にデジタルに関しては圧倒的に知識が足りないと感じるため、今後は積極的に活用し負託された責務を果たしたい。【3】
<p>(交流及び連携の推進)</p> <p>第18条 議会は、その機能強化に資する調査研究のため、他の自治体の議会と積極的に交流及び連携を図るものとする。</p>	<p>◎諏訪ブロック3市議会議員研修会 (1/12) (詳細は第16条に記載) ○富岡市議会との交流 (7/10) ○諏訪地方議員交流会 (10/12) 諏訪市 ○長野県市議会議長会総会(7/13.14)</p>	<p>3. 6 (3.4)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本市議会だけでなく他の議会がどのような取り組みをしているのか知る機会になると同時に、良いと思われることを取り入れる事が必要である。全国的に議員のなり手不足への対応や議会改革に取り組んでいる。厚生年金への地方議員の加入を求める意見書の提出など、制度に関わる内容は全国足並みを揃えて取り組む必要がある。他にも主権者教育や税源確保など、地方議会が抱える課題を共有しながら取り組んでいきたい。【4】 ・諏訪6市町村、塩尻市、辰野町とは十分な交流が行われていると感じた。【3】 ・他自治体との交流や連携を継続し、議会の機能強化や地域の課題解決に向けた情報交換や協力を推進する必要がある。他自治体との交流

	<p>塩尻市</p> <p>○北信越市議会議長会総会 (4/6)</p> <p>富山市</p> <p>○全国市議会議長会総会 (6/14)</p> <p>東京都</p> <p>○全国市議会議長会理事会・監査 (7/26)</p> <p>○全国市議会議長会評議委員会 (11/9)</p>		<p>だけでなく、地域外や国内の他の議会とも交流を深め、新たなアイデアやベストプラクティスを取り入れるための機会を模索していきたい。【4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多くの議会との交流や意見交換を行っているが、良い意見もその場の一過性で終わってしまうケースが多い。活動に生かして行けるようにしていきたい。【4】 他の自治体との交流は図られてはいるが、諏訪圏6市町村の広域行政課題に対する取り組みが不十分であると感じる。【4】 左記の通り、議長については他との交流の機会が多いが、参考になる事も色々あると思われるので、他の議員についても出来るだけ他との交流の機会が多くあればいいと思う。【3】 議会としては概ね充分に組みができた認識している。【5】 交流については形式的なものではなかなか意見交換も深まらない。共通するテーマでも背景が違うことですれ違ったりもする。一方で、塩尻、諏訪地方の議員とは、少しずつ交流も進み、意見交換もできるようになった。お互いのまちで進んでいること、進んでいないことなどについて情報を得ることもでき、一般質問などにも生かせそうなものを得ている。【3】 姉妹都市との交流会は有意義に行われたと思う。議会運営委員会、広報広聴委員会、議会改革検討委員会等について他議会との交流の機会を設けて欲しい。【3】 他の自治体との交流は十分とは言えないと感じる。特に諏訪広域は様々な課題を共通認識で議論する必要もあり、今まで以上に交流機会の増に努めるべきと考える。【3】
<p>(委員会)</p> <p>第19条 委員会は、その特性を活かした委員会運営に努めなければならない。</p> <p>2 委員会は、審査に当たって、資料等を公開し、市民に分かりやすい議論を行うよう努めなければならない。</p> <p>3 委員会が実施した行政視察については、議会において報告会を開催するとともに、その内容を公表するものとする。</p>	<p>○常任委員会行政視察</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11/14～16 日間で実施 総務委員会 : 桑名市、津市、大東市、可児市 社会委員会 : 小山市、真岡市、水戸市、日立市 産業建設委員会: 名古屋市、豊田市、浜松市、静岡市 <p>○常任委員会現地視察等</p> <ul style="list-style-type: none"> 〈総務委員会〉 ・12/11 ララオカヤ (市内) 〈産業建設委員会〉 ・3/25 土木陳情箇所 (土木課) <p>○決算特別委員会 (企業) 現地視察</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11/2 下水道耐震化工事 (マンホールトイレ設置工事ほか: 岡谷田中小学校) <p>◎常任委員会各種団体・担当課等との懇談、勉強会</p> <ul style="list-style-type: none"> 〈総務委員会〉 ・10/20 教育総務課・企画課 〈社会委員会〉 ・9/1 社会福祉課 勉強会 〈産業建設委員会〉 ・1/23 商業観光課 勉強会 ・2/9 ブランド推進室 勉強会 	<p>3. 9 (4.0)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 政策提言への取り組みを始めたことから2年間にわたるテーマや目的をもった活動につながっている。現在、調査・研究を進めている内容についてしっかりと政策としての提言に繋げていきたい。【4】 常任委員会行政視察では学ぶべき点が多くあった。もっと市民の方にも伝える場があればいいと思う。【3】 地域の課題や問題に対する委員会の関与を強化し、解決策の模索や市民への情報提供を更に充実させている。行政視察の結果をより具体的な政策提言や施策改善につなげ、議会と行政の連携を強化していきたい。【4】 できる限り現地に足を運び、目で見て感じる事が重要であると思っている。引き続き岡谷市の課題に対し先進地視察を行い行政に提案していきたいと思う。【4】 常任委員会における行政視察や勉強会、特別委員会における討論は充実していた。【5】 委員会として政策提言をまとめていくために、より効果的な視察や調査研究、意見聴取等に注力すべきと考える。また、委員会としてより活発な質疑応答や討論となるように、しっかりと準備して臨んでいきたい。【3】 議会(委員会)としては概ね充分に組みができた認識している。【5】 視察は学びになる。もちろん岡谷市にとって課題になっていることを考え、先進地と思われるところに出かけるので当然だが、課題解決に至る周辺の環境も合わせて学ぶことができたと考える。逆に、岡谷のいいところも発見できるという効果もあった。岡谷に置き換えて何ができるか、岡谷の優位性をどう活かせるか、そこを深めて政策提言につながる事ができればと考えている。市内の工事の完成後に視察するのも勉強になる。これから自分が賛成したプロジェクトが実現するといったケースも出てくると思うので、事前の審査などにも興味をしっかりと抱いて、しっかりと理解できるようにしたい。【4】 常任委員会の担当課等の懇談・勉強会は、ある程度は開催できたが、年間を通じて日程等のスケジュールが厳しく不十分であった。常任委員会の活動に重きを置いたスケジュール感が必要と思う。【4】 近年の物価高騰で交通費等の課題は大いにあるが、委員会や政策提言テーマに合わせた視察内容で大変有意義な時間となった。総務委員会の所管事項の中に、市民が注目する駅周辺整備事業と川岸学園構想があり、今後も市民への説明責任を果たすべく、積極的な現地視察や勉強会、意見交換会を望む。【3】 政策提言に向けては、大変に参考となる視察、現地見学及び勉強会等を実施した。今後、これらの視察や見学等で得た知識を十分に活かした政策提言にまとめていくことが大事。市側の事業をタイムリーにチェックしていくことは、その事業を所管する委員会としては重要な役目であり、今後もタイムリーな事業視察の実施が必要。【4】 行政視察にあつては、政策提言に向けた先進事例の視察は大変参考となるものであり、報告会の開催は他の委員会の政策提言に向けた状況や内容説明で、勉強となる貴重な場と捉えている。現地視察においても、事業の概要と状況を理解でき、市の事業を直接見ることで、

	<p>◎委員会傍聴者への資料配布(陳情書写し)</p> <p>○全員協議会にて行政視察報告会開催(1/29)</p> <p>○議会ホームページにて委員会行政視察の内容公開(34号)</p> <p>◎基本構想特別委員会(6/22、11/1、12/14、12/15、12/20、12/22、1/19、1/22、1/29)</p>		<p>議員一人ひとりの理解が深まり、議員活動に活かせる部分大きい。行政視察については、基本的に県外の取組みを視察することが多いと感じるため、日帰りでも県内の参考となる視察先があれば行ってみることも良いのではと思う。【4】</p>
<p>(議員定数)</p> <p>第20条 議会は、議員定数を変更する場合は、市政の状況及び社会情勢を考慮し、市民等の意見を聴取しながら、岡谷市の実情にあったものにしていくものとする。</p>	<p>○全国及び県内市議会の現状把握</p> <p>○議員定数を取り巻く状況の把握</p>	<p>3. 4 (3.1)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・改選後の勉強会を通じて、岡谷市におけるこれまでの経過や、全国的な状況把握についての理解が深まった。今後、論点の整理と、市民等の意見聴取などを経て一定の結論を出す必要がある。【3】 ・なり手不足についての勉強会を開催。定数についての意見交換もできた。議会全体、市民とも考えていかなければいけないことだと思う。【3】 ・岡谷市の実情に即した適切な定数を維持・調整することが重要である。議員定数の変更が行政の効率性や議会の機能強化にどのように寄与するかを検討し、適切な定数を見極める。岡谷市の特性やニーズに合った議員定数を維持・調整するために、地域の実情を踏まえた検討を行いたい。【3】 ・議員の定数は、何のために定められているのか。もっと議論を深めなくてはならない。民主主義とはなにか、基本的な議論が足りない。【3】 ・今任期中の大きな課題であると感じている。慎重審議を重ね、議員にとって、市民にとってより良い結論が導けるよう、議論を進めていきたいと考える。【3】 ・定数の適正規模についてはもっと研究する必要があるし、幅広く市民の意見を聞く必要がある。【3】 ・勉強会を開催し、認識を深めつつ意見交換もしてきたが、引き続き、市民の意見も聞きながら議論をしていければと思う。ただし、選挙公営や議員報酬等とセットで議論することは妥当ではない。また、なり手不足対策として考えるということも短絡的で、正当性はないと考える。【3】 ・議会としては、事務局において他の自治体の状況をまとめた資料を作成したり、議員で議論・検討の場を設けるなどして取り組みがなされた。【5】 ・議員の勉強会などが何回か開かれ検討されてきたが、市民の要望に応えるためにもできるだけ削減は避けるべきと考える。【4】 ・現状の把握はできた。今後の課題である。【5】 ・議員定数ばかりに焦点が集まるのではなく、まずは市民の皆さんに市政について興味を持っていただく、自分ごととして捉えてもらう活動が手前に必要に思う。議会を正しく理解していただくことが重要で、単に定数が多い少ないだけを議論しても意味がないと思う。【2】 ・5年度は改選年であり、定数割れ無投票の岡谷市は様々な意味で市民から注目されている。岡谷市でも有志議員で勉強会はスタートしているが、今後、市民意見も聴取しながらしっかりと議論を深めていくべきと考える。【3】 ・議員定数については、議員のなり手不足解消に向けた対策として議会改革検討委員会で勉強会を開催(3回:1/15、1/30、3/21)して、資料をもとに議員理解のレベル合わせと議員間の意見交換を実施した。今後は、市民との対話等を含めて、より市民の意見を聴取して、議会としての方向性を決めていくことが必要。【4】 ・調査・研究・検証はされ始めている。【3】 ・意見:議員定数の考えは様々であるが、議会だけでなく広く意見を求め、丁寧な議論を重ね一定の方向を示す必要があると考える。【4】
<p>(議員報酬)</p> <p>第21条 議会は、議員報酬を改定する場合は、市政の現状及び社会経済情勢を考慮し、市民等の意見</p>	<p>○全国及び県内市議会の現状把握</p> <p>○議員定数を取り巻く状況の把握</p>	<p>3. 4 (3.1)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・なり手不足についての勉強会を開催。議員報酬についての意見交換もできた。議会全体、市民とも考えていかなければいけないことだと思う。【3】 ・市政の現状や社会経済情勢を考慮し、市の実情に即した報酬を設定・改定する責務がある。市民の生活水準や経済状況、物価の変動などの社会経済情勢を考慮して、議員報酬の水準を適切に設定すべき。公開討論やアンケート調査などを通じて市民の意見を集約していき

<p>を聴取しながら、岡谷市の実情にあったものにしていくものとする。</p>			<p>い。【3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の状況（世の中の情勢）をしっかりと把握し、適正な環境整備に努めていきたい。【3】 議員報酬についてはもっと研究する必要があるし、幅広く市民の意見を聞く必要がある。【3】 前年度は勉強会にて認識を若干深めたが、引き続き今年度も議論をしていければと思う。議論としては、議員定数と合わせて考えることが多いと思われるが、単独としてどうあるべきか、多様な人材の輩出という観点からも考えるべきであると思う。【3】 議会としては、事務局において他の自治体の状況をまとめた資料を作成したり、議員で議論・検討の場を設けるなどして取り組みがなされた。【5】 他の市などと比較し検討されている。議員定数削減とは別に考えるべきではないかと思う。【4】 議員報酬に関しては、決して安くはないけれど、高くもないという実感を持っている。それとは別に議員をやってみて感じたことは、簡単に定数を減らしてはいけないということである。あらゆる世代の方、さまざまな背景を持った方が誰でも議員を目指せる環境を作ることこそが必要だと思う。大事な市政を少ない人数に絞ることは、本当にその議員が市民の方の意見を代弁するものになるのか。ある種の権力がわずかな人員に集中するのは決して健全だとは思えない。議員報酬を少し減らして、仕事もしながら議会もこなす、一人への負担を減らしていくという考えもありではないか。【3】 議員定数については、議員のなり手不足解消に向けた対策として議会改革検討委員会で勉強会を開催（3回：1/15、1/30、3/21）して、資料をもとに議員理解のレベル合わせと議員間の意見交換を実施した。今後は、市民との対話等を含めて、より市民の意見を聴取して、議会としての方向性を決めていくことが必要。【4】 議員のなり手不足も進む中、時代に合わせた変化も必要と考える。様々な立場や年齢層の方にも参加いただき、客観的根拠に基づいた議論を進めていく必要があると考える。【3】
<p>（政務活動費） 第22条 議員は、政務活動費が市政課題及び市民意見を把握し市政に反映させる活動等のため交付されるものであることを認識し、岡谷市議会政務活動費の交付に関する条例（平成13年岡谷市条例第13号）の規定により、適正に執行しなければならない。</p> <p>2 議長は、政務活動費の用途について、収支報告書を積極的に公表しなければならない。</p>	<p>◎政務活動費の収支報告書にあわせ、政務活動費内訳書を議会ホームページにて公開（7月） ◎会派活動内容の公開（H29年度分より）</p>	<p>3. 8 (3.6)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 政務活動費については、各会派で市の予算同様に年間計画、予算計画を作った上で執行していく事が望ましい。岡谷市議会の会派としての活動を日常的に情報発信していくことが必要である。【3】 会派としても政務活動費の収支報告は適正に執行されている。【3】 政務活動費の収支報告書が公表されており、さらに政務活動費内訳書や会派活動内容も公開されている点は評価できる。議員研修や政務活動費の用途について、もっと広く市民に知らせるべき。市民向けのワークショップやイベントを開催し、議員の活動内容や政策提言について市民と直接対話する機会を設けていきたい。【5】 貴重な財源を頂き研究ができています。研究の成果が、市民に対し個人の議員活動及び行政の事業として還元できるように努めていきたい。【4】 会派活動を通じて、政務活動費は有効に活用された。【5】 現状通り、政務活動費については正確に公表すべきであるとともに、議員としてまた会派としても、より効果的な活動に努めていくことが大事であるとする。【3】 議会としては充分に取り組みができたと認識している。【5】 政務調査費については、他市も金額がそれぞれで難しい。さらに検討していく必要がある。【4】 政務活動費は会派で話し合っ、より有効な学びに繋げることができるようにしている。【4】 政務活動費は、会派の活動、視察や研修等に効果的に活用されており、その内訳に関しても正しく報告して公表している。【4】 限られた予算の中で、市政課題や市政に反映するための一助となるよう、効率的・効果的使用に努め、用途についても適正に報告できた。【4】
<p>（議会改革検討委員会） 第23条 議会は、議会改革の継続的な取り組みを推進するため、議会改革検討委員会を設置するものとする。</p>	<p>◎議会改革検討委員会の開催（8回） （5/17、6/30、7/24、8/29、9/26、12/19、1/22、3/28） ◎議員申告による議会改革検討事項（検討すべき議会改革の優先事項） 情報共有（SNSの活用・情報の発</p>	<p>4. 1 (3.8)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 改選期だったこともありこれまでの取り組みのレベル合わせが必要となった。検討項目の整理をしたことで次の年には各項目について一定の結論が出せるようにしたい。【4】 議会改革検討委員会での議題は多岐にわたっている。限られた時間ではあるが、WG、勉強会も開催して議題に対して内容理解を深めることが出来たと思う。【4】 議会改革検討委員会の積極的な開催や議員申告による議会改革の優先事項の整理など、議会改革に向けた取り組みが継続的に行われていることは評価できる。ICT推進部会の設置や選挙公営費に関する答申、マニフェストスイッチへの登録など、具体的な改革施策に取り組

<p>2 議会改革検討委員会の組織及び運営等に関し必要な事項は、別に定める。</p>	<p>信) 住民参画（意見交換会・議会報告会・市民参加の推進） 機能強化（専門家の配置・一般質問・意見書・議会改革検討委員会の運営・政策提言・予算議案の審査方法） その他（議員のなり手不足の対策・政務活動費・選挙公営費・議会改革検討委員会の公開・ICTの活用） ○ICT推進部会（7/4、9/20、12/15、2/16） ○12/1 選挙公営費に対する答申（選挙管理委員会） ○マニフェストスイッチへの登録</p>		<p>んでいる点も評価できる。議会改革に関する情報や取り組みを市民にもっと広く周知させる必要がある。市民参加や情報共有を強化することで、議会改革の進捗状況を市民に理解してもらうことが重要対応：SNS や地域のコミュニティを活用して、議会改革の進捗状況や取り組み内容を市民と共有していきたい。【5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・順調に議会改革が進められていると感じる。次期選挙に向けて大きな課題であります議員のなり手不足に対する議論を今後しっかりと進めていかなければならないと思っております。【5】 ・議会改革について積極的な議論が続いており、好ましい状況にある。【5】 ・勉強会も含めて、検討委員会をある程度開催して、議論をやや深めてきたと思うが、今後については一定の方向性を出したり、実効性のある結論を出していくべきと考える。特に、議会の機能強化については、もう少し議論を進めていくべきであるとする。【3】 ・議会活動をより活発化、見える化できるように前進ができるような取り組みができたように感じている。また、議員一人ひとりの思いが委員会の中で、意見として出されたことは良かったと思います。今後も昨年度の活動を上回るように取り組んでいきたい。【4】 ・議会としては概ね充分に取り組みができたと認識している。【5】 ・議会改革検討委員会としては、いろいろな課題にしっかり取り組んできたとする。【4】 ・積極的に委員会を開催し、検討事項に方向性が見えている。【5】 ・議会改革検討といえど、さまざまな考え方があって、一筋縄では行かないことがわかった。ただ、世の中の状況と照らし合わせて、おかしいところ、進めた方がいいところはどんどんと改善していきたい。その一端が、デバイスの使用と情報発信である。岡谷は周辺地域に比べて遅れているところも多いものの、切り替えたタイミングで最先端の取り組みができるような準備をしていきたいと思う。【3】 ・専門家の活用WG やなり手不足の検討は有意義であったと思う。8回の検討委員会を開催し積極的に取り組んでいるが、各委員の意見を聴きながら更に丁寧に進めていきたい。【3】 ・ICT推進に関しては、まだまだ動き出すのは今後とするが、マニフェストスイッチの登録など、少しずつ進んでいる。SNSに関しては、議員全員が同じ熱量で、というのは難しいのでICT推進同様、別途、専門チームの必要性が大事だと考える。【3】 ・議会改革検討委員会は、今年度から採決を可能（2/3規定）としたことで、課題とその解決に向けた検討が日程感を持ってなされており、結論付けまで対応できたものをいくつかあった。特に、情報共有、住民参画、機能強化に絞った対応は、全国的な議会改革の評価システムの一つである早稲田のマニフェスト研究所の評価でもそれなりの評価を得ている。今後は、議員のなり手不足解消に向けて市民との対話を含めて議会側から仕掛けていくことが重要になっている。議会のICT化は、市側の対応が議会側と差があり、ICT推進部会での議論も今後は、議会側が先行して進めていくことが必要。【5】 ・議会改革検討委員会だけでなく、有志による勉強会もよくやられた。【4】 ・それぞれのテーマで議論の時間はかかっているが、着実に前進している。タブレット端末の導入や、SNSの活用も少しずつ広がりを見せ、形になってきている部分も多い。丁寧な議論と、議員一人ひとりの意識改革も含め、継続的な取り組みが重要とする。議会側と市民との情報交換が出来るような仕組みがあっても良いのではと思う。【3】
<p>（議会事務局） 第24条 議会は、円滑かつ効率的な議会運営及び議会活動を補助するため、議会事務局の機能の充実強化を図るよう努めるものとする。</p>	<p>○県市議会事務局協議会局長会（6/30、1/10） ○全国市議会議長会役員市事務局長会議（Web会議）（8/24） ○諏訪ブロック3市議会事務局職員研修会（1/17） ○関係書籍の購入</p>	<p>4. 1 (3.8)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・議会事務局と議会局の役割等研究を進めていきたい。【4】 ・議会事務局の皆さんには大変助けられた。【3】 ・議員や事務局職員との定期的な対話や意見交換を行い、問題点や改善のための提案を受け入れる。【5】 ・岡谷市議会事務局は一生懸命に議員のサポートをしている。議会改革が進み議員の仕事量も増えているということは、事務局の負担も増えていると思うが引き続き互いに情報共有をしながら無理なく進めいかれればと思う。【5】 ・議会事務局の御尽力には感謝している。【5】 ・議会事務局の人事も刷新され、今後については議会機能の向上のため、意見交換をしながらともに進んでいければと思う。【3】 ・勉強会を数度行った。議会事務局に専門家を置くとしたら？が主だったテーマだったが、（他の部署でもそうですが）少し長く部署に携わる専門人材がいても良いと感じることがある。報酬や仕事量の関係もあるかと思うが、議会事務局にやってもらわなくても良いものもあるような気がする。【3】 ・議会事務局は、議会運営及び議員活動のサポートに関しては良好に行われており、サイボウズを活用した議員との連絡やコミュニケーションにも進展があるが、議会運営に関しては、多少不明確なところや手違い等があり、今後、議会事務局の議会運営における専門性の確

			<p>保が課題。【4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会事務局には、議員は大変支えられている。【5】 ・サイボウズ等を用いた効率的議会運営がされており、議員活動へのサポートも良好に行われている。・【5】
<p>(最高規範性)</p> <p>第25条 この条例は、本市議会における最高規範であり、議会に関する他条例等を制定し、又は改廃する場合においては、この条例と整合を図るものとする。</p> <p>2 議会は、この条例の理念を浸透させるため、議員に対し、改選ごと速やかに、この条例に関する研修を行わなければならない。</p>	<p>○議会基本条例(第2条、第3条)の会派室への掲示</p>	<p>3. 6 (3.6)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例の一部改正を目指して、これまでの議論の内容から修正点の整理が必要である。【3】 ・議員がこの条例の内容を完全に理解することが重要だが、そのためには研修のみでなく、実務中での実践も重要。研修の計画や内容は、議員の意見を反映して柔軟に調整し、より効果的なものにするため、対話を重視していきたい。【5】 ・議員は議会基本条例に従い活動を行っている。活動内容及び議員の資質など常に念頭に置き活動していきたい。【5】 ・新人議員研修で概略は学んだが、細部について理解を深めたいと思っていたので、この自己検証は非常に有意義だと思う。【4】 ・今後においても、議会改革を進めるにあたって、最高規範性を鑑み、常に確認をしていきたい。【3】 ・もっと意識して頑張りたいと思う。【2】 ・最高規範性を維持していくためには、常に条文等の検証や見直しが必要だと感じている。新年度は基本条例検証委員会(仮称)が必要だと思う。【3】 ・日頃、見直す様な努力が必要。【3】 ・議会基本条例を理解し、議員としての行動を心がけるべきである。【3】
<p>(目的達成状況の検証等)</p> <p>第26条 議会は、この条例の目的達成状況について、毎年検証しなければならない。</p> <p>2 前項の検証は、議会改革検討委員会において行い、その内容を公表するものとする。</p>	<p>○R5年度取り組み状況の検証予定</p> <p>○R5年度目的達成状況検証結果の公表(議会ホームページ)予定</p>	<p>3. 8 (3.6)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1年の活動を振り返り、できたことできなかったことを検証し、令和6年度につなげていきたい。【3】 ・検証の過程で市民からのフィードバックを取り入れる仕組みが必要。検証の過程で市民からの意見を取り入れるために、市民へのアンケートや公聴会の開催など、積極的な情報収集を行っていきたい。【4】 ・取り組みに終わりはない。常に改革を進めより良い議会になるよう努力を継続していく。【5】 ・この自己検証と点検は非常に有意義だと思う。【5】 ・他の自治体の検証、公表状況も参考にし、過去の検証状況も確認しながら、今後活かせる検証を着実にやっていくべきであると考えている。【3】 ・1年目だからと甘えがあったとは思っていない。非常に重い仕事であることがわかった。あれもこれも全ていっぺんに学ぶことは難しいけれど、得意な分野、専門の分野を深めることでも関連する課題が見えてくる。議員としての可能性を広げていきたいと思う。【2】 ・目標達成のためには、検証結果を踏まえてPDCA(計画・実行・確認・改善)サイクルを確立することが重要と思う。【3】 ・議員個人としてしっかりと1年の検証を行い、少しずつ改善されるよう努め、より良い議会活動とすべく取組んでいくべき。今後:目的達成状況の結果を、どのように活かすのかチェック機能がないため、毎年改善がされていくような仕組みが必要。【4】
<p>(条例等の見直し)</p> <p>第27条 議会は、前条の検証に基づいて、この条例を含む議会に関する条例、規則等の改正等が必要と認める場合は必要な措置を講ずるものとする。</p>	<p>○課題の整理を行った</p>	<p>検証外項目</p>	